

教育改革GP事業取組推進委員会の発足

佐藤利夫、苗代康可、相馬 仁

札幌医科大学医療人育成センター教育開発研究部門

A New Committee for Promoting the Educational Reform Good Practice Programs by MEXT

Toshio J. Sato, Haruyoshi Naishiro, Hitoshi Sohma

Department of Educational Development, Center for Medical Education, Sapporo Medical University,

平成22年9月13日に開催された定例教育研究評議会で、「札幌医科大学教育改革GP事業取組推進委員会」を置くことが承認され、設置規程が10月1日に施行されました。本稿では、この委員会の目的と役割について記述します。

1 GP推進委員会の目的

本誌創刊号で、札幌医科大学におけるGP取組支援プログラムの状況を報告しました。文部科学省は、各大学等での教育改革の取組を促進するために、さまざまな教育改革の取組の中から優れた取組を選定し、これらに対する財政的な支援やその取組に関する社会への情報提供を平成15年度から行っていますが、この「優れた取組」を「Good Practice (GP)」と呼び、年度によりさまざまな名称を冠した取組支援プログラムが実施されてきました。

GP事業は、文部科学省からの財政的な支援(大学改革推進等補助金)を受けて行われる取組ですが、この支援はあくまでも新規取組の立ち上げに必要な資金の援助で、支援終了後も継続して事業を行うものとの考えがあります。また、これまでの問題として、文部科学省の正式通知(例年4～5月)から提出期限までの期間が短いことから、必ずしも十分な学内議論・調整・検討を行えないまま申請に至らざるを得ない場合がみられ、結果として採択された場合には、取組の担当教員は実施段階でさまざまな齟齬に直面していました。

このような問題に対応するために、GP事業に係る札幌医科大学の「取組方策」について全学的な検討を行うことを目的として、この委員会が設置されました。すなわち具体的内容として、1) 文部科学省による支援終了後の継続事業の円滑運営、2) 新しい申請の検討、の2つが挙げられます。

2 GP推進委員会の構成

委員会は、次の構成になっています。1) 学長、2) 医学部長、3) 保健医療学部長、4) 医療人育成センター長、5) 医療人育成センター教育開発研究部門部門長、6) 医療人育成センター教育開発研究部門に所属する専任教員(平成22年度は2名)、以上7名。委員長は、学長をもって充てます。

このほか、必要に応じて委員以外の者、具体的には各取組の担当教員に委員会への出席を求め、意見を求めることができるようにしました。また、委員会の指示するGP事業の取組に関する具体的な事項について処理するために、作業部会を置くことができるようにしています。

3 GP推進委員会の役割

それでは、この委員会の役割として期待されることは、どのようなことでしょうか。

第一に、文部科学省の支援が終了した後の継続状況を把握することです。GP事業の取組を担当する教員組織は、各取組ごとに学内から選抜されて編制され、補助業務を行う臨時職員も雇用されますが、支援終了後にも引き続き安定した実施体制が継続できるとは限りません。とりわけ、申請のときに十分な学内議論が不足していた場合には、取組の継続に懸念が生じる可能性があります。支援終了後に、誰がどのようにして取組の成果を維持しているのかを正しく把握するのは、継続のために重要なことです。

第二に、必要に応じて教育内容を評価し、改善策を

提案することです。各取組は、基本的には担当教員の運営に委ねられますが、教育効果等の観点から当初立案したカリキュラムの内容を変更する必要が生じることが少なくありません。学内の人的・物的資源を効果的に供給するためにも、各取組に対して適切な実施指導を行うことが求められるでしょう。

第三に、年度予算について検討することです。支援終了後には、実施に必要な予算を大学独自で確保する必要がありますが、年度ごとに各取組の担当教員が大学執行部や事務局と直接に交渉していたのでは、必要な予算を複数年度にわたって安定して確保することは容易ではありません。GP事業の継続のために供することができる予算総額を明らかにしたうえで、妥当な金額を配分する必要があります。

第四に、文部科学省への新しい申請内容を検討することです。GP事業の申請・採択・遂行については、1) 申請時期が新年度の繁忙期と重なり公募説明会から申請期限までの時間が短いことから教職員に相当の負荷がかかる、2) 時間的制約から関係機関での十分な議論ができないままに申請せざるを得ないことが多い、3) そのため採択後に計画を実施する段階で教員への説明と理解に手間取る、といった問題点が指摘されています¹⁾。支援終了後にも取組を円滑に継続するためにも、新規の申請段階で十分な検討を加え、確実な実施体制を構築できる見通しを立てたうえで申請することが重要です。

4 おわりに

本稿執筆時点では委員会が設置されただけですが、年度内に最初の会議が開かれる見込みです。本学では平成16年度以降、9つのGP取組支援プログラム等が採択されてきました。この成果を受け継いで今後の大学教育改革へつなげていくためにも、GP推進委員会に期待される役割には大きなものがあります。次年度の紀要では、委員会発足後の実際の取組をご紹介します。

文 献

- 1 加藤幸雄，齋藤真左樹．私大経営とGPの功罪．IDE 現代の高等教育．No.516，36－40，2009．